



令和5年9月7日

市民の皆さまへ

千葉県共同募金会富津市支会
支会長 川名 健一
(公印省略)

令和5年度赤い羽根共同募金の協力依頼について

市民の皆様には、日頃から共同募金運動にご理解ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。
また、昨年度は、皆様から心のこもった募金のご協力をいただきましたことに対しまして重ねて御礼申し上げます。

今年度も10月1日から3月31日まで全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まります。

毎年、皆様からお寄せいただいた貴重な募金は、千葉県共同募金会の計画に基づき、千葉県内では地域の福祉課題の解決に取り組む民間福祉施設・福祉団体の活動支援や、大規模災害発生時の災害ボランティア活動の支援、富津市内においては地域福祉活動推進のための事業費として配分され活用されております。

終わりの見えない物価高騰が続く中、各ご家庭におかれましても厳しい生活環境が続いているかと思いますが、共同募金の趣旨をご理解いただき、是非ご協力下さいますようお願い申し上げます。

記

- 1 運動期間 令和5年10月1日～令和6年3月31日
- 2 戸別募金目標額 500円（一世帯あたりの目安額）
*目標額は、千葉県共同募金会が翌年度の事業を計画し必要な募金額を推計し、その推計に基づき各市町村で募金額の目安を計画するものです。もちろん共同募金は、自発的な協力を基本とするものですのでご協力できる募金で構いません。
一世帯500円が目標額ですが任意での募金にご協力お願いいたします。
- 3 取りまとめ期限 12月から1カ月間、全国一斉に「歳末たすけあい運動」も実施されますので、令和5年11月30日(木)までにご協力いただければ幸いです。なお、募金の取りまとめは、例年通り各区長並びに連絡員の方々にご協力をお願いしております。

*令和4年度赤い羽根共同募金のご報告につきましては、裏面に記載しております。

＜令和4年度赤い羽根共同募金配分報告＞

ご協力いただいた赤い羽根共同募金は、全額を千葉県共同募金会へ送金し、次年度の配分計画に基づき配分されます。

千葉県内では民間福祉施設・福祉団体などが実施する各種福祉事業、大規模災害発生時の災害ボランティア活動の財源として、富津市内においては地域福祉活動推進のための事業費として配分され活用されております。

令和4年度に配分された4,668,000円は、下表のとおり活用させていただきました。

(単位:円)

事業名	説 明	金 額
音訳テープ発行事業	市内視覚障がい者へボランティアグループが、月一回「広報ふつつ」、「県民だより」の音訳テープを作成。(ボランティア活動費 50,000円×2グループ、事務消耗品費)	101,000
社会福祉大会	社会福祉活動に貢献した方へ表彰状・感謝状を進呈。(事務消耗品費、通信費) ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。	32,540
福祉バザー	福祉団体活動のための財源確保のためのイベント。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。	0
広報「福祉ふつつ」	社会福祉協議会事業の紹介、実績等の報告。(印刷費、印刷消耗品費)	408,980
法律相談	弁護士による無料相談。月2回実施。予約制。1日6人まで。相談時間1人25分間。 (弁護士謝礼金、事務消耗品費)	843,608
福祉緊急電話設置事業	ひとり暮らし高齢者緊急時通報システムの設置。 (通報機器電池交換料、通信機器修繕費、通信費)	742,972
地区社会福祉協議会助成	市内11地区社会福祉協議会活動費及びふれあい推進員活動費を助成。(助成金、振込手数料)	1,672,210
買い物支援事業及び交通手段支援事業	ひとり暮らし高齢者等で他の交通手段が確保できない方を対象に買い物支援を実施。また同様の理由で通院等ができない非課税世帯の方を対象に個別支援。(保険料、燃料費等)	222,951
ボランティア活動保険	社会福祉協議会へ登録しているボランティア団体・個人の傷害保険の加入。	311,400
災害見舞金	火災等による被災世帯に見舞金を交付。 ※該当世帯はありませんでした。	0
執行残余金	新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった事業の残余金を千葉県共同募金会へ送金。	332,339
合	計	4,668,000



令和5年度

町内会長・自治会長ならびに町内会・自治会のみなさまへ

赤い羽根共同募金へのご協力をお願い

赤い羽根共同募金は、地域の高齢者や障がいのある人、子どもたちなどに対するさまざまな地域福祉活動を支える「じぶんの町を良くするしくみ。」です。

共同募金の特徴は、皆さまから寄せられた募金が、募金をした県や市町村の福祉の推進など「じぶんの町をよくするために使われる」ことです。

「困ったときはお互いさま」の精神からはじまった赤い羽根共同募金。こんな時だからこそ、この町を良くするために、困っている人たちを支えるために、「つながりをたやさない社会づくり」を目指して活動を続けています。

助成額の70%以上は市町村へ
赤い羽根募金の70%・市町村歳末たすけあい募金の100%が市町村で活用されます



いつも赤い羽根共同募金にご協力いただき、心よりお礼申し上げます。
今年も地域の皆さまの温かいご理解・ご協力をよろしくお願ひいたします。

共同募金のフィールドは地域です。

共同募金会は、皆様の身近にある福祉の課題を解決するために、全市町村に共同募金の窓口を置き、募金活動と助成を行っています。

令和4年度の千葉県の助成総額約5億7千万円のうち、約4億2千万円は市町村の身近な福祉のために助成し、約1億5千万円は県域の福祉のために助成しました。

【高齢者見守り訪問】



災害時にも「地域」の活動を支えます。

大規模災害に備えて、募金の一部を準備金として積み立てています。(積立限度は募金額の3%で3年間)

令和元年度房総半島台風でも災害ボランティアセンターの設置や、被災地で復旧・復興活動を行うボランティア団体の支援のために県内25市町村で3,659万円が活用されました。

【令和元年度房総半島台風復興支援の様子】



「つながりをたやさない社会づくり」を推進します。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、人と人とのつながりは希薄化しています。地域のための民間財源である共同募金は、地域の孤立を防ぐため、子育て世代や高齢者・障がいがある方など様々な人たちがつながり合い・支え合う地域づくりのための支援を数多く行っています。

【子育てサロン】



赤い羽根共同募金



千葉県共同募金会 TEL : 043-245-1721 / WEB : <https://akaihane-chiba.jp/>